

@@@令和5年6月1日

近隣地域の皆様

社会福祉法人華陽会
理事長 岩田竜司

新たな事業の準備を始めます(令和6年4月開始予定)

～「看護」と「介護」を一体的に提供できるサービスに取り組みます～

日頃より本会事業にご理解ご協力賜り、深く感謝申し上げます。

このたび、本会では新たな事業の開始に向けて、事業所建物の建築工事のため造成工事等を始めております。工事車両の入出、取壊しの騒音等で近隣の皆様にはご迷惑、ご不便をおかけし、深くおわび申し上げます。

住み慣れた地域でできる限り住み続けることができるよう、看護や介護が必要となった方にサービス提供できる事業を下記のとおり用意して地域貢献を進めたいと考えています。今後も準備段階に応じて適宜情報提供してまいります。ご理解ご協力賜りますようお願いいたします。

記

1 事業内容

①看護小規模多機能型居宅介護事業

「看護」と「介護」を一体的に提供するサービスです。「通い」「泊まり」「訪問介護」「訪問看護」サービスを一つの事業所で自由に組み合わせて利用できます。

次のようなニーズのある方々を支援します

- 退院直後の在宅生活へのスムーズな移行
- 病状不安定期における在宅生活の継続、がん末期等の看取り期
- 家族に対するレスパイトケア、相談対応による負担軽減

②住宅型有料老人ホーム

生活援助や緊急時の対応、レクリエーションなどのサービスが受けられるほか、介護サービスが必要なときには、「訪問介護」「通所介護」などの外部サービスを利用しながら生活できる施設です。

2 計画地・建物

名古屋市港区新茶屋一丁目 1205 番 1 他 (所在地裏面参照)

(看護小規模多機能型居宅介護事業所:木造2階建)

(住宅型有料老人ホーム:木造2階建)

3 事業開始時期

令和6年4月予定

(従前建物の撤去 令和5年6月まで)

(事業用地の造成 令和5年7月予定)

(建物建設 令和5年8月～令和6年3月予定)

<計画地位置図>



(連絡先 社会福祉法人華陽会事務局 052-303-0152)